

高砂市定員適正化計画

令和5年4月1日～令和10年4月1日

令和5年3月

高砂市総務部総務室人事課

目 次

1	定員適正化計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	これまでの定員適正化計画の経過・・・・・・・・・・	1
3	前計画での実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	（1）類似団体別職員数との比較・・・・・・・・・・	8
	（2）県内の同規模団体との比較・・・・・・・・・・	9
	（3）職員配置の特徴について・・・・・・・・・・	10
	（4）経常経費に占める人件費比率・・・・・・・・	10
	（5）職種別年齢構成の状況・・・・・・・・・・	12
	（6）新計画策定にあたっての課題・・・・・・・・	16
5	定員適正化計画の内容について・・・・・・・・・・	17
	（1）基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	（2）計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	（3）対象部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	（4）定年引上げ制度導入に伴う職種別の職員数の想定	18
	（5）会計年度任用職員について・・・・・・・・	19
	（6）本計画における職員数の増減要因について	19
	（7）数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

※本計画内における職員数については項目ごとに定義が異なっており、各定義における職員数に含まれる職員は下記のとおりとする。なお、市民病院の職員については本計画に含まないものとする。

①任期の定めのない職員

→ 任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員を除く一般職員

※定年年齢の引上げにより60歳を超えて勤務する者を含む。

②常勤の職員

→ 任期の定めのない職員、

任期付フルタイム勤務職員、（暫定）再任用フルタイム勤務職員

③全職員

→ 任期の定めのない職員、

任期付フルタイム勤務職員、（暫定）再任用フルタイム勤務職員

任期付短時間勤務職員、（暫定）再任用短時間勤務職員

定年前再任用短時間勤務職員、フルタイム会計年度任用職員

※パートタイム会計年度任用職員については報酬総額のみを計画に

含むこととし、人数については計画に含まない。

1 定員適正化計画策定の趣旨

職員の定員管理については、財政運営に直接的に影響するものであると同時に、行政サービスの質にも影響するものであるため、行政運営上の重要な項目である。

本市では現在、平成31年3月に策定した平成31年度（令和元年度）から令和5年度における定員適正化計画に基づいて定員管理を行っているところであるが、地方公務員の定年年齢の引上げ、会計年度任用職員といった新たな制度の導入や、新型コロナウイルス感染症の蔓延等の地方行政を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和4年度までの定員管理についての検証を行うとともに、令和5年度以降の計画を改めて策定し、職員の定数の目標を定めるものである。

2 これまでの定員適正化計画の経過

本市では、国及び県からの行財政改革の推進の要請を受けて平成7年3月に1回目の定員適正化計画を策定して以降、令和4年度までの期間において、見直しを含み7回定員適正化計画を策定している。

定員適正化計画は、市全体の改革方針である行政改革大綱（平成8年度から平成28年度まで）や行政経営プラン（平成29年度から令和2年度まで）の中で、定員管理が市の財政状況に大きな影響を及ぼすことから重点項目として位置づけられ、採用者数・退職者数、事業の廃止・見直し・民間委託、施設の統廃合の予定を基に計画を策定し、大幅な変更があった場合はその都度見直しを行ってきた。

それら計画に基づき、定員の管理を行いながら、大量の退職者に対して採用者数を抑制することで、次表のとおり、平成15年4月1日時点で任期の定めのない職員数は1,012人であったものが、平成30年4月1日時点では653人となっており、15年間で359人減少する結果となった。

任期の定めのない職員数の推移		(単位：人)				
区分	年度	平成15年	平成21年	平成26年	平成30年	令和4年
職員数（4月1日現在）		1,012	838	729	653	654
内訳	一般行政職	549	495	467	434	438
	保育士・教諭	119	104	81	70	85
	消防職	92	91	95	94	95
	技能労務職	252	148	86	55	36

※市民病院を除く

3 前計画での実績

前定員適正化計画は平成31年4月から令和6年4月までを計画期間としており、当該計画期間において、計画の起点となる平成31年4月1日時点の数値（計画を策定した平成30年度における見込数値）と比較して、職員数については事業の民間委託等により全体で50人減少し、779人となり、人件費については年間約3億円減少し、52億円（人件費比率は24.6%）となるものと試算していた。

職員数については、令和4年4月1日時点において全職員数は806人となっており、計画の起点とした数値829人と比較して23人の減少となっているが、計画の終期である令和6年4月1日時点の全体職員数779人という計画上の数値とは開きがある状況である。

全職員数の減少幅が計画と比較して小さい要因としては、業務の継続性を考慮し、任期の定めのない職員を多く採用したことや教育・保育の充実を図るために必要な保育士・教諭職を多く採用したこと、想定になかった新型コロナウイルス感染症対策に要する職員配置が必要であったこと、委託化を見込んでいた事業が委託に至らなかったこと等が挙げられる。

人件費については、令和元年度決算状況において52億円を下回り、人件費比率も24.0%と一旦は計画上の目標値に達したものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策事業に要する人件費が増加したこと、また、会計年度任用職員制度の開始により、平成31年度まで人件費に含まれていなかった賃金が人件費に含むこととなったため、令和3年度決算状況においては56億円に達し、人件費比率は25.2%となっている。

職種別職員数一覧表 (各年4月1日現在)

※正規職員代替任期付職員 及び 会計年度任用職員を含まない職員数

一般行政職

(単位：人)

区分 \ 年度		H31	R2		R3		R4		R5	
		実数	計画	実数	計画	実数	計画	実数	計画	見込
任期の定めのない職員	前年退職	-	20	27	2	9	15	21	11	18
	新規採用	-	12	25	8	25	8	21	8	32
	職員数	424	421	422	427	438	420	438	417	452
任期の定めのある職員	再任用フル	24	38	22	31	17	29	17	38	22
	再任用短	39	31	39	32	30	35	29	19	22
	任期付フル	14	12	12	12	12	12	18	12	23
	任期付短	40	50	37	50	42	39	44	49	43
	職員数	117	131	110	125	101	115	108	118	110
	(内 フル)	38	50	34	43	29	41	35	50	45
	(内 短)	79	81	76	82	72	74	73	68	65
合計	職員数	541	552	532	552	539	535	546	535	562
	(内 フル)	462	471	456	470	467	461	473	467	497
	(内 短)	79	81	76	82	72	74	73	68	65

保育士・教諭職

(単位：人)

区分 \ 年度		H31	R2		R3		R4		R5	
		実数	計画	実数	計画	実数	計画	実数	計画	見込
任期の定めのない職員	前年退職	-	1	2	0	5	2	4	4	6
	新規採用	-	1	12	1	4	1	4	1	6
	職員数	76	73	86	74	85	73	85	70	85
任期の定めのある職員	再任用フル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用短	5	7	5	4	3	5	5	5	2
	任期付フル	12	17	6	16	6	17	5	20	5
	任期付短	3	4	2	7	4	6	5	6	5
	職員数	20	28	13	27	13	28	15	31	12
	(内 フル)	12	17	6	16	6	17	5	20	5
	(内 短)	8	11	7	11	7	11	10	11	7
合計	職員数	96	101	99	101	98	101	100	101	97
	(内 フル)	88	90	92	90	91	90	90	90	90
	(内 短)	8	11	7	11	7	11	10	11	7

消防職

(単位：人)

区分 \ 年度		H31	R2		R3		R4		R5	
		実数	計画	実数	計画	実数	計画	実数	計画	見込
任期の定め のない職員	前年退職	－	3	3	0	0	1	1	3	3
	新規採用	－	5	3	3	0	0	2	0	3
	職員数	94	92	94	95	94	94	95	91	95
任期の定め のある職員	再任用フル	0	3	0	0	0	1	1	4	2
	再任用短	1	5	2	7	0	7	0	7	2
	職員数	1	8	2	7	0	8	1	11	4
	(内 フル)	0	3	0	0	0	1	1	4	2
	(内 短)	1	5	2	7	0	7	0	7	2
合計	職員数	95	100	96	102	94	102	96	102	99
	(内 フル)	94	95	94	95	94	95	96	95	97
	(内 短)	1	5	2	7	0	7	0	7	2

技能労務職

(単位：人)

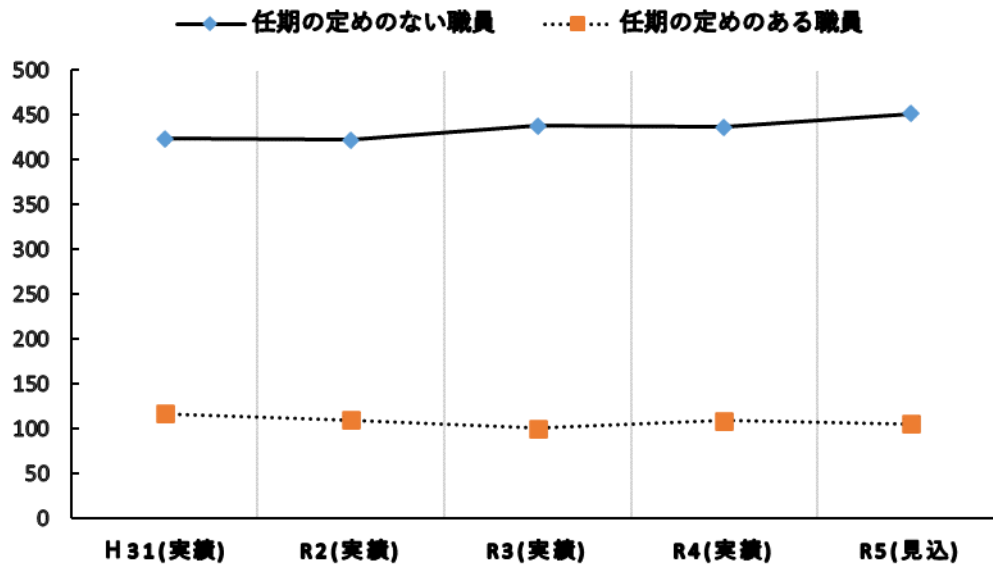
区分 \ 年度		H31	R2		R3		R4		R5	
		実数	計画	実数	計画	実数	計画	実数	計画	見込
任期の定め のない職員	前年退職	－	13	8	3	5	5	6	5	6
	新規採用	－	0	9	0	0	0	0	0	0
	職員数	46	38	47	35	42	30	36	25	30
任期の定め のある職員	再任用フル	12	21	18	19	17	16	13	21	14
	再任用短	18	13	13	10	10	14	11	9	11
	任期付フル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	任期付短	4	4	3	4	2	4	4	4	6
	職員数	34	38	34	33	29	34	28	34	31
	(内 フル)	12	21	18	19	17	16	13	21	14
	(内 短)	22	17	16	14	12	18	15	13	17
合計	職員数	80	76	81	68	71	64	64	59	61
	(内 フル)	58	59	65	54	59	46	49	46	44
	(内 短)	22	17	16	14	12	18	15	13	17

全職員計

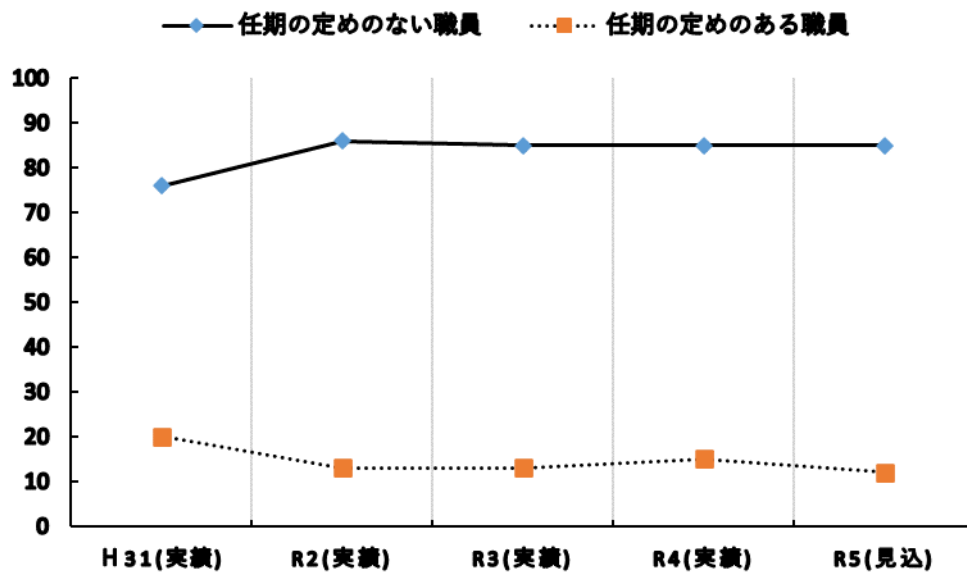
(単位：人)

区分 \ 年度		H31	R2		R3		R4		R5	
		実数	計画	実数	計画	実数	計画	実数	計画	見込
任期の定めのない職員	前年退職	－	37	40	5	19	23	32	23	33
	新規採用	－	18	49	12	29	9	27	9	41
	職員数	640	624	649	631	659	617	654	603	662
任期の定めのある職員	再任用フル	36	62	40	50	34	46	31	63	38
	再任用短	63	56	59	53	43	61	45	40	37
	任期付フル	26	29	18	28	18	29	23	32	28
	任期付短	47	58	42	61	48	49	53	59	54
	職員数	172	205	159	192	143	185	152	194	157
	(内 フル)	62	91	58	78	52	75	54	95	66
	(内 短)	110	114	101	114	91	110	98	99	91
合計	職員数	812	829	808	823	802	802	806	797	819
	(内 フル)	702	715	707	709	711	692	708	698	728
	(内 短)	110	114	101	114	91	110	98	99	91

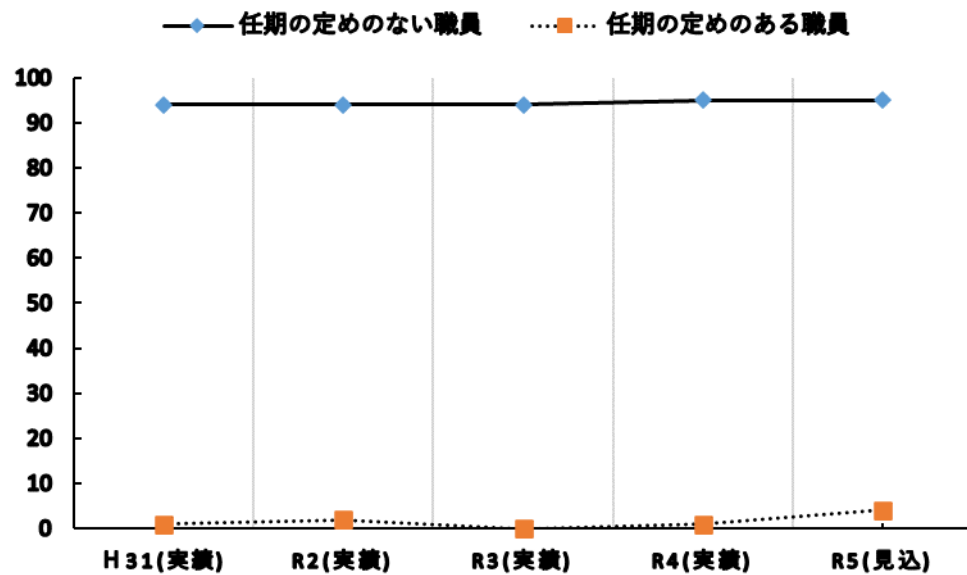
一般行政職数の推移



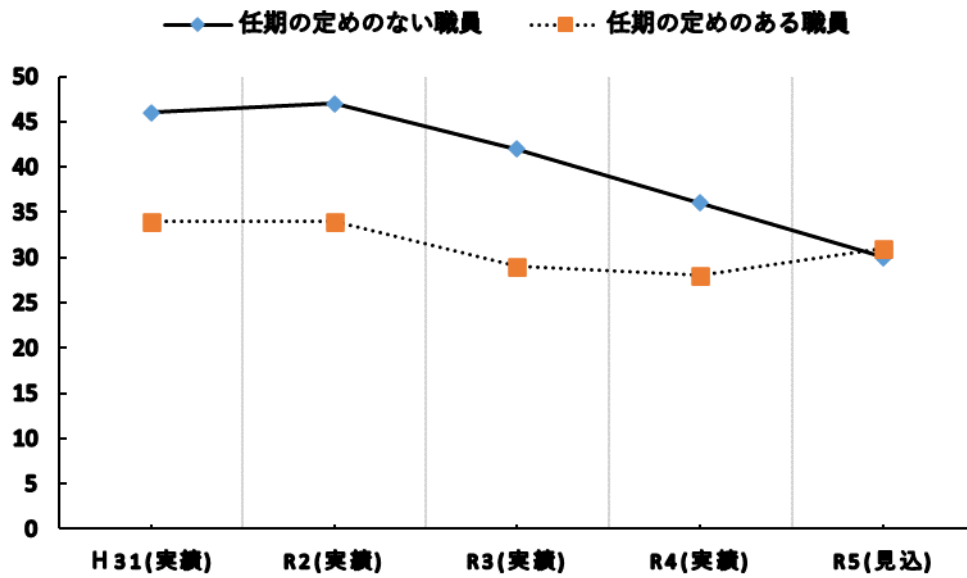
保育士・教諭職数の推移



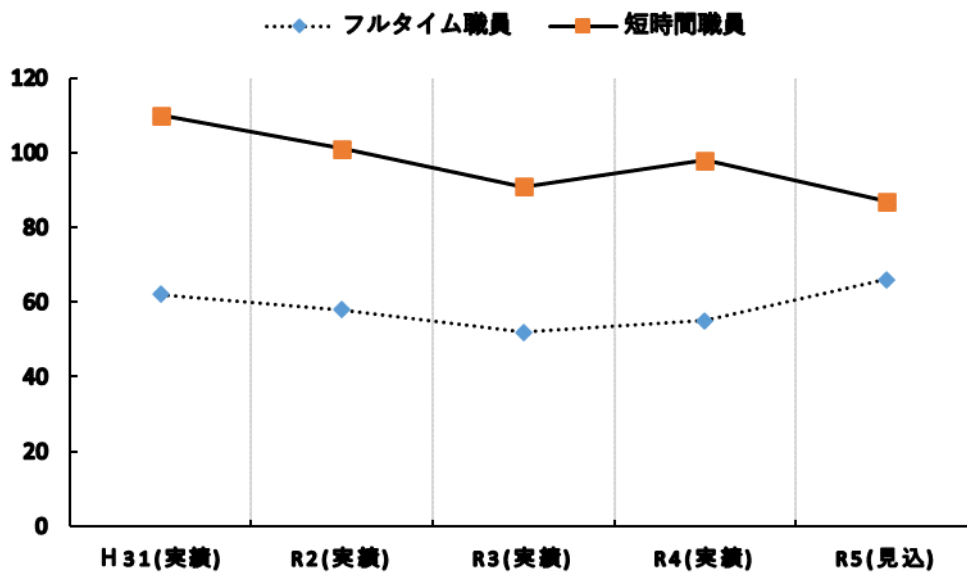
消防職数の推移



技能労務職数の推移



任期の定めのある職員



4 現状分析

(1) 類似団体別職員数との比較

【類似団体別の常勤の職員数との比較表（令和3年4月1日現在）】

部 門	R3.4.1 現在 職員数 ①	R4.4.1 現在 職員数 ②	増減△ ③－①	単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
				単純値による比較			修正値による比較		
				単純値 ④	超過数 ⑤ (①－④)	超過率 ⑥/④ × 100	修正値 ⑦	超過数 ⑧ (①－⑦)	超過率 ⑨/① × 100
議 会	人 9	人 10	人 1	人 7	人 2	% 22.2	人 7	人 2	% 22.2
総務・企画	119	121	2	143	▲ 24	▲ 20.2	142	▲ 23	▲ 19.3
税 務	30	31	1	38	▲ 8	▲ 26.7	38	▲ 8	▲ 26.7
民 生	186	188	2	163	23	12.4	180	6	3.2
衛 生	70	63	▲ 7	55	15	21.4	79	▲ 9	▲ 12.9
労 働	2	1	▲ 1	1	1	50.0	2	0	0.0
農林水産	10	9	▲ 1	25	▲ 15	▲ 150.0	25	▲ 15	▲ 150.0
商 工	6	7	1	19	▲ 13	▲ 216.7	19	▲ 13	▲ 216.7
土 木	66	68	2	60	6	9.1	54	12	18.2
一般行政計	498	498	0	511	▲ 13	▲ 2.6	546	▲ 48	▲ 9.6
教 育	52	51	▲ 1	95	▲ 43	▲ 82.7	110	▲ 58	▲ 111.5
消 防	94	96	2	56	38	40.4	120	▲ 26	▲ 27.7
普通会計計	644	645	1	662	▲ 18	▲ 2.8	776	▲ 132	▲ 20.5
病 院	250	253	3						
水 道	24	25	1						
下水道	30	27	▲ 3						
その他	34	32	▲ 2						
公営企業等会計	338	337	▲ 1						
合 計	982	982	0						

類似団体別職員数とは、全国の市町村の権能に応じて、政令指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に区分し、さらに、一般市と町村は人口と産業構造（産業別就業人口の構成比率）を基準に分類した類似団体ごとに人口1万人あたりの普通会計部門の常勤の職員数を加重平均により算出し、指標としたものである。

「単純値による比較」は、本市を含む全国で83市ある類似団体（人口5万人以上10万人未満）の平均職員数であり、「修正値による比較」は、各部門に常勤の職員を配置している団体のみを対象として算出したものである。

この表の示す数値は、各市の民間委託の状況や一部事務組合などの広域行政施策により、一定の行政部門に常勤の職員を配置していないこともあるため、単純値では数値が小さくでることから正確な比較はできないが、令和3年4月1日現在の単純値による比較においては、議会部門、民生部門、衛生部門、労働部門、土木部門及び消防部門が平均値を上回っているものの、他の一般行政部門や普通会計合計においては平均値を下回っている。

また、修正値を考慮した場合、本市は議会部門、民生部門及び土木部門以外の部門において平均値を下回っている。

(2) 県内の同規模団体との比較

【県内6市 部門別の常勤の職員数の比較表（令和3年4月1日現在）】（単位：人）

市 部 門			高 砂 市	芦 屋 市	豊 岡 市	三 木 市	三 田 市	た つ の 市	平均 (高砂市除く)
人口(R3.1.1 現在)			89,762	95,646	79,897	76,565	110,863	75,554	87,705
普 通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	9	8	7	5	7	5	6.4
		総 務	119	122	191	98	168	106	137.0
		税 務	30	34	38	23	35	28	31.6
		労 働	2	2	(0)	1	1	(0)	1.3
		農林水産	10	2	46	20	29	27	24.8
		商 工	6	2	26	14	8	12	12.4
		土 木	66	58	70	41	74	49	58.4
		小 計	242	228	378	202	322	227	271.4
	福祉 関係	民 生	186	204	93	57	73	135	112.4
		衛 生	70	73	55	66	72	35	60.2
		小 計	256	277	148	123	145	170	172.6
	一般行政部門		498	505	526	325	467	397	444.0
	教 育		52	134	146	99	106	81	113.2
	消 防		94	110	131	96	114	*	112.8
	普通会計計		644	749	803	520	687	(478)	689.8
人口1万人あたりの職員数			71.7	78.3	100.5	67.9	62.0	(63.3)	77.2
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院		250	241	(1)	*	454	*	347.5
	水道		24	30	21	17	22	15	21.0
	下水道		30	19	16	8	13	17	14.6
	交通		0	0	0	0	0	0	0
	その他		34	40	44	28	31	29	34.4
	公営企業等会計部門計		338	330	(82)	(53)	520	(61)	425.0
総合計			982	1,079	(885)	(573)	1,207	(539)	1,143.0

*印及び()は平均に算入しない

県内の人口同規模の団体との比較においても、各市の民間委託の状況や広域行政施策、病院の設置等の状況により単純に比較はできないが、前ページの表のように高砂市を除く5市の平均値との比較においては、普通会計部門では議会、労働、土木、民生、衛生の5部門において平均値を上回っており、その他の部門においては平均値を下回っている。また、総合計と人口1万人あたりの職員数では平均値より低い値となっている。

(3) 職員配置の特徴について

(1)、(2)において他団体との部門ごとによる職員数の比較をした結果、本市の特徴として以下の点が挙げられる。

【議会部門】

職員数は各団体による議会運営方法の差異からも一概に比較は困難であるが、県下・類似団体のいずれとの比較においても高い水準となっている。ただ全体に占める割合としては小さい。

【民生部門におけるこども園等】

こども園・保育園の職員数は、団体ごとの公立の園の設置数や、民間移管の状況、会計年度任用職員の任用状況等で、数値の高い団体と低い団体とに極端に分かれている状況である。

本市においては公立のこども園・保育園が8施設あり、常勤の職員の数値が高い部類となっている。

【衛生部門における清掃関連】

衛生部門における清掃関連の職員数は、ごみやし尿の収集・処理の委託化の状況によって団体ごとに差が生じている。

本市においてもそれらの委託化は進んでいるものの、団体によっては完全委託化や広域化によって職員の配置が無い団体もあり、本市は他団体との比較においては高い水準となっている。

【土木部門における建築関連と都市計画関連】

土木部門の職員数、特に建築関連と都市計画関連の職員数が他団体と比較して高い数値になっている。これは、本市が特定行政庁事業に加え、多くの事業（新庁舎建設事業・ごみ処理施設建設事業等）を行っていたためであり、将来的に事業が減少した場合には職員数も比例して減少すると思われるが、今後も播磨臨海地域道路等の大型事業が予定されているため、当面は現状の水準となる見込みである。

(4) 経常経費に占める人件費比率

本市の人件費比率の推移は次表のとおりで、前計画においてその割合を県下平均値に近づけることを目標に取り組んできた結果、平成29年度の26.0%

に対して平成30年度は24.9%、平成31年度は24.0%と減少し、平成31年度の県下の平均値23.2%に近付いていた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業に要する人件費が増加したこと、また、会計年度任用職員制度の開始により、平成31年度まで人件費に含まれていなかった賃金が入件費に含むこととなったため、人件費比率は26.2%と増加しているが、これは本市だけではなく全国的にも同様に増加傾向であり、県下の平均値も26.3%と増加したために直近の数値としては県下の平均値を下回ることとなった。また、全国の人口規模が同等（8万5千人～10万人の20団体）の類似団体の平均値も26.2%と本市と同水準となっている。

高砂市の経常経費に占める人件費比率

(単位：千円)

区 分		H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
高砂市	人件費 経常一般財源	5,499,533	5,222,772	5,168,882	5,551,978	5,616,893
	経常一般財源	19,512,088	19,314,757	20,150,866	19,836,991	21,195,557
	人件費比率	26.0%	24.9%	24.0%	26.2%	25.2%
県下の市平均		23.3%	23.2%	23.2%	26.3%	—
県下での順位		21	19	16	17	—
類似団体の平均		23.6%	23.6%	23.8%	26.2%	—
類似団体での順位		15	15	12	13	—

※人件費比率については普通会計の経常一般財源において人件費経常一般財源の占める割合

※比較対象とした類似団体20市（令和2年度時点で人件費比率の低い順）

新潟県新発田市、静岡県袋井市、静岡県島田市、岐阜県関市、岩手県北上市、
愛知県あま市、福井県坂井市、埼玉県東松山市、愛知県北名古屋市、広島県三原市、
愛媛県四国中央市、(兵庫県高砂市)、滋賀県甲賀市、愛知県大府市、鹿児島県薩摩川内市、
栃木県鹿沼市、新潟県柏崎市、愛知県知多市、三重県伊賀市、神奈川県綾瀬市、
千葉県君津市

県内の同規模団体との人件費比率等の比較

(単位:千円)

区 分	高砂市	芦屋市	豊岡市	三木市	三田市	たつの市	平均
人件費経常 一般財源	5,551,978	7,871,080	7,089,915	5,270,967	7,005,778	4,395,609	6,197,555
経常 一般財源	19,836,991	24,347,757	27,265,779	17,996,103	22,372,373	20,583,416	22,067,070
人件費比率	26.2%	32.3%	25.1%	27.6%	29.5%	20.4%	26.9%
職員数	644人	749人	803人	520人	687人	478人	647人

※人件費経常一般財源と経常一般財源は令和2年度の決算統計の数値を使用

※職員数は普通会計の令和3年度の全職員数

(5) 職種別年齢構成の状況

定員管理を中長期的に考えていくためには、任期の定めのない職員の職種別年齢構成の把握が必要である。

本市の令和4年4月1日現在の職種別年齢構成は次表のとおりで、ここ数年多くの職員が定年退職となる中で、退職者数に見合った採用を新卒者の採用だけでなく社会人経験者の採用も併せて行った結果、新規採用を実施していない技能労務職を除く職種において年齢層の平準化が進み、平成30年4月1日時点では60%を超えていた40歳以上の高年齢層の比率が50%近くまで減少しており、その分40歳未満の若年層の比率が増加する結果となった。

今回の計画期間においても、任期の定めのない職員の採用については職種ごとの年齢構成を考慮し、単に退職者の補充を新卒者で行うだけでなく、職員構成比の低い年齢層を社会人経験者の採用により補うなど、引き続き職員の年齢層の平準化に努めることとする。

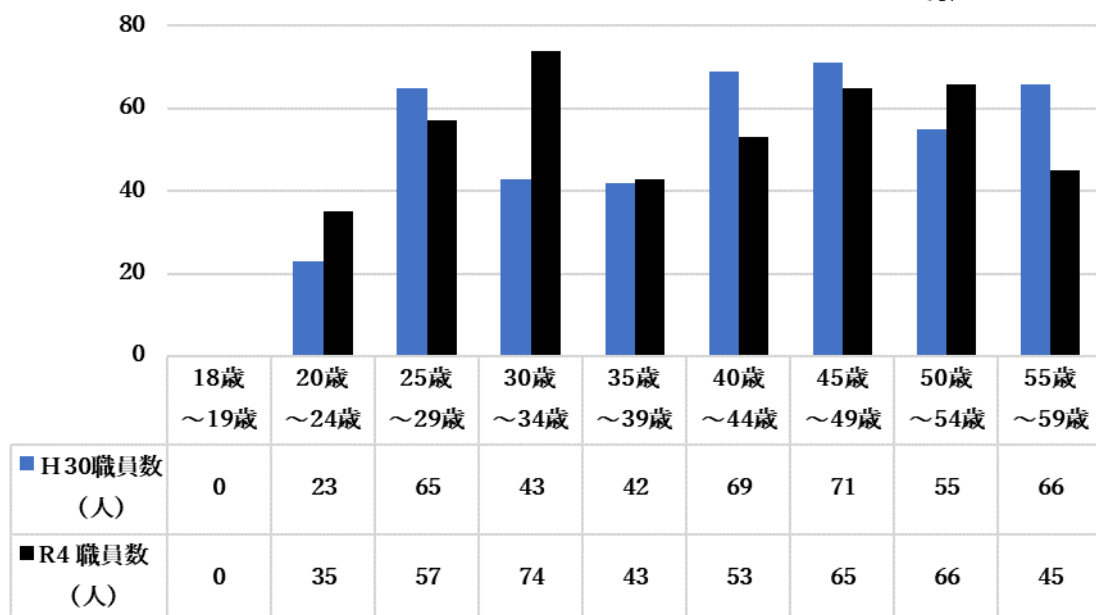
職種年齢別 職員数及び構成比

(令和4年4月1日現在)

区 分		18歳 ～19歳	20歳 ～24歳	25歳 ～29歳	30歳 ～34歳	35歳 ～39歳	40歳 ～44歳	45歳 ～49歳	50歳 ～54歳	55歳 ～59歳	合 計
行政職	(人) 職員数	0	35	57	74	43	53	65	66	45	438
	(%) 構成比	0.0	8.0	13.0	16.9	9.8	12.1	14.8	15.1	10.3	100.0
	(%) 構成比	21.0			26.7		26.9		25.4		100.0
保育士・教諭	(人) 職員数	0	12	14	12	16	9	6	11	5	85
	(%) 構成比	0.0	14.1	16.5	14.1	18.8	10.6	7.1	12.9	5.9	100.0
	(%) 構成比	30.6			32.9		17.7		18.8		100.0
消防職	(人) 職員数	1	14	5	17	17	8	12	5	16	95
	(%) 構成比	1.1	14.7	5.3	17.9	17.9	8.4	12.6	5.3	16.8	100.0
	(%) 構成比	21.1			35.8		21.0		22.1		100.0
技能労務職	(人) 職員数	0	0	0	0	0	1	5	10	20	36
	(%) 構成比	0	0	0	0	0	2.8	13.9	27.8	55.5	100.0
	(%) 構成比	0.0			0.0		16.7		83.3		100.0
合 計	(人) 職員数	1	61	76	103	76	71	88	92	86	654
	(%) 構成比	0.2	9.3	11.6	15.7	11.6	10.9	13.5	14.1	13.1	100.0
	(%) 構成比	21.1			27.3		24.4		27.2		100.0

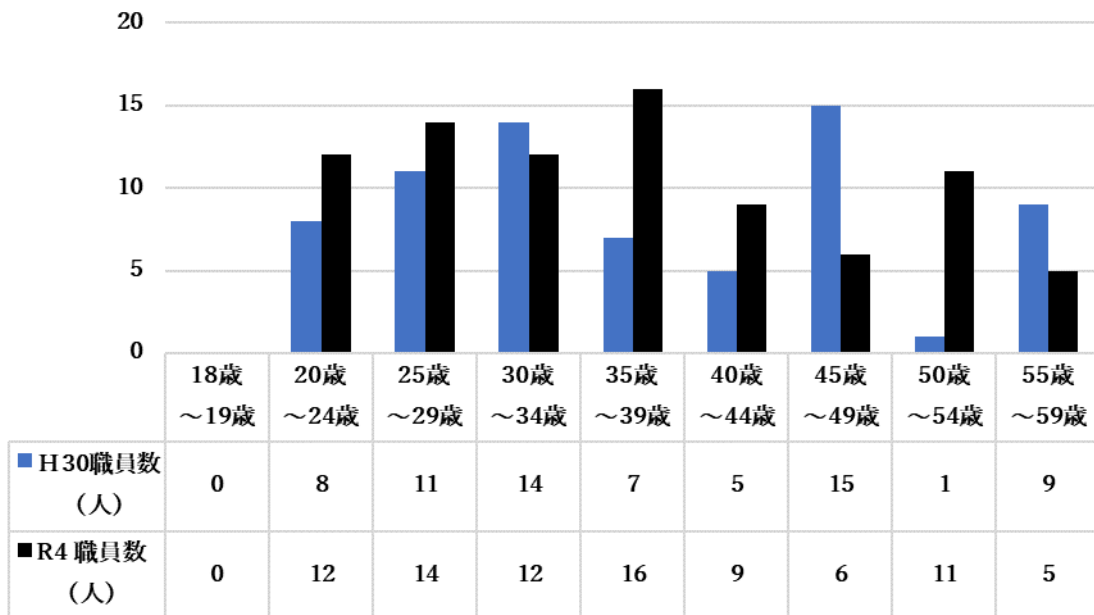
職員数 (行政職)

令和4年4月1日
現在



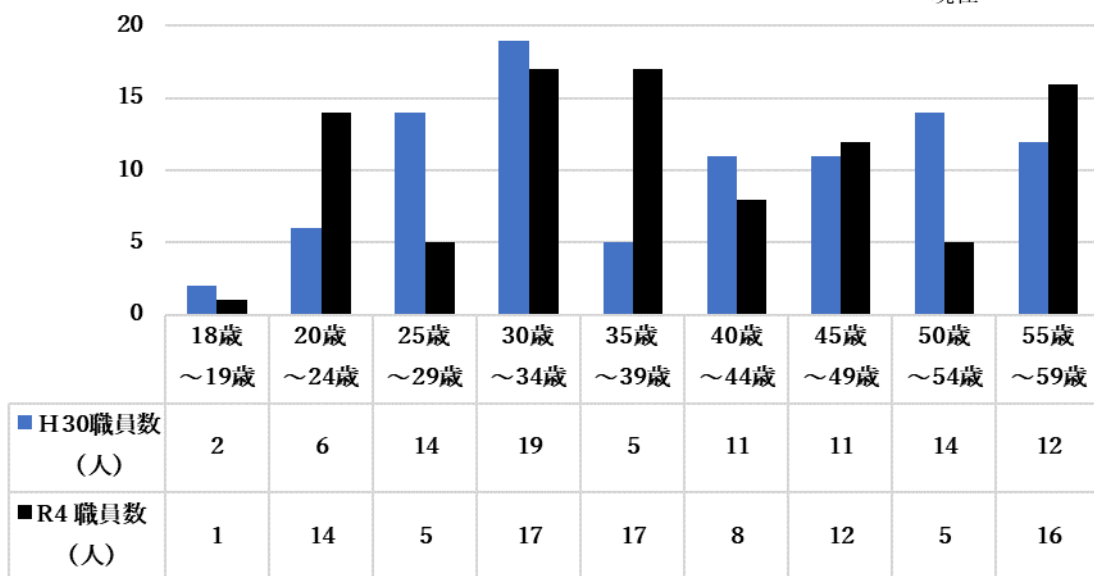
職員数（保育士・教諭職）

令和4年4月1日
現在



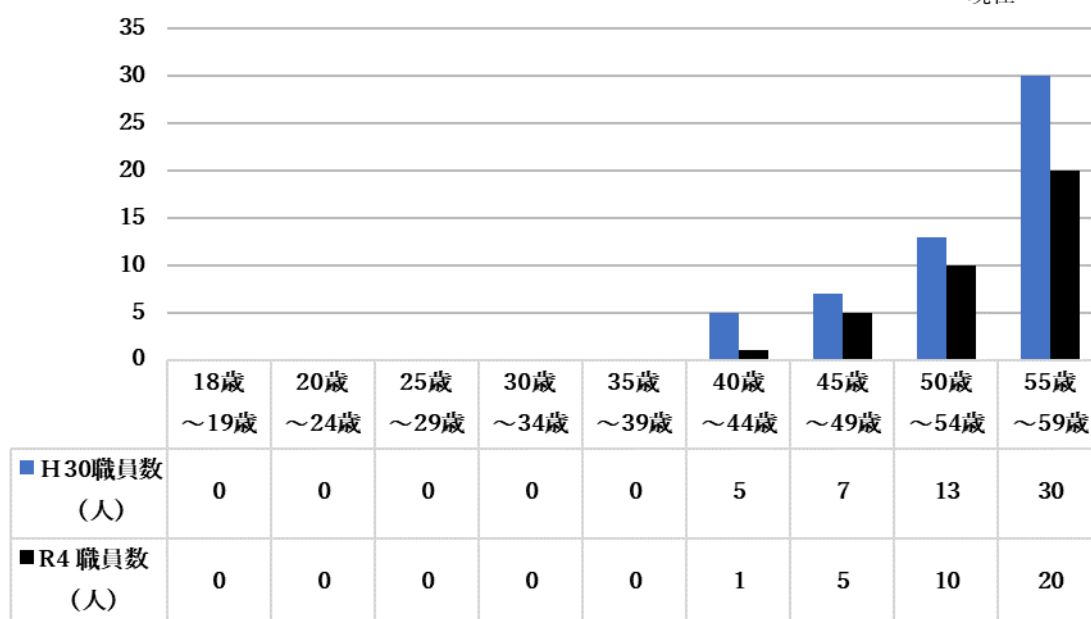
職員数（消防職）

令和4年4月1日
現在



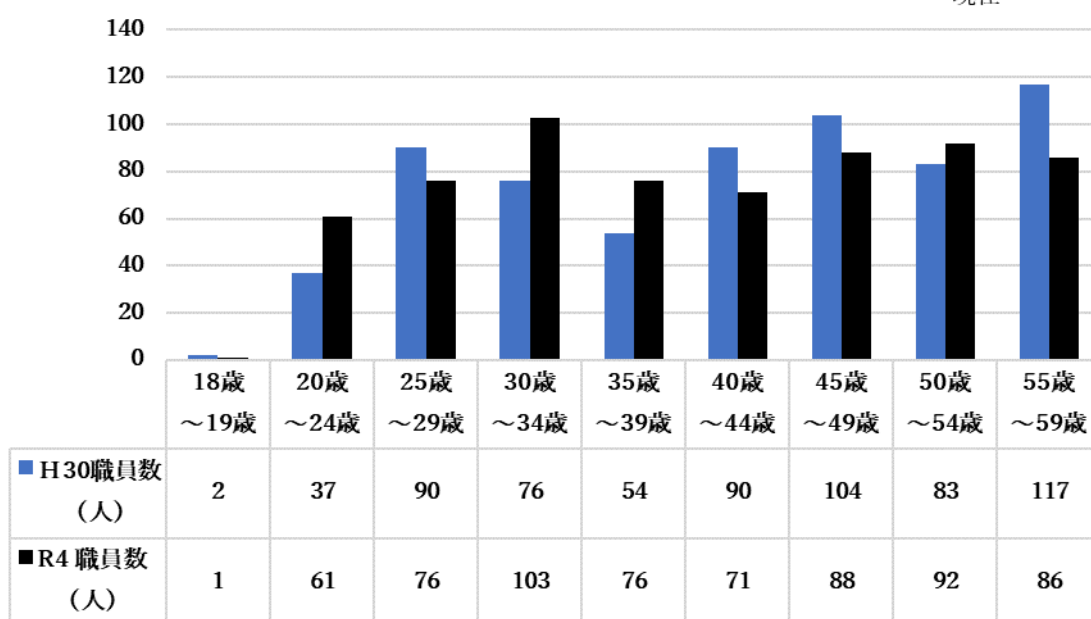
職員数（技能労務職）

令和4年4月1日
現在



職員数（合計）

令和4年4月1日
現在



(6) 新計画策定にあたっての課題

近年、市民ニーズの高度化・多様化に伴い、職員の業務量は増加傾向にある。市民サービス向上に資するDXの推進やマイナンバー制度の導入、新型コロナウイルス感染症対策、市民サービスコーナー・市民コーナー等の再編、就園児童減少等の行政課題への対応が求められる。また、会計年度任用職員や職員の定年年齢引上げといった新たな人事制度を行政運営に組み込むことや業務効率の向上のためにICTツールの活用を進める必要がある。職員のワークライフバランスに関しては、時間外勤務の縮減や男性職員の育児参加の推進など、より力を発揮し、活躍できるよう環境整備の促進が必要とされる。

5 定員適正化計画の内容について

(1) 基本方針

第5次高砂市総合計画との整合

第5次高砂市総合計画では基本目標4「もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】」において、「公共施設の運営には、誰もが安全に快適に利用できるよう、指定管理者制度など民間活力を原則とする」「職員の判断を補助し支援するICTツールを活用し、職員と業務時間を縮減する」とあるなど、民間と行政の役割分担の見直しや先進の技術を行政事務に取り入れること等を含め、効率的かつ効果的な行政運営が求められる。

持続可能な行政サービスに資する職員構成の充実

地方公共団体は、様々な行政分野で、広く行政サービスを担っており、将来にわたって持続可能なサービスが提供できる体制を確保することが重要であるが、その対応には職員数の増を前提とせず、職員構成の充実を図ることで対応をしていく。最小の経費で効果的な行政サービスの維持・向上を図るため、多様な任用制度のもと、人員配置を行っていき、結果として人件費に大きな影響を与えることなく、定員の適正化を進めるものとする。

定年引上げ制度導入に伴う中長期的な定員管理

総務省において設置された定年引上げに伴う地方公共団体の定員管理のあり方に関する研究会の報告書（令和4年6月）の基本的な考え方においては、「適切かつ安定的に人材を確保する観点から採用者数を一定程度平準化することが望ましい」ことや「定年引上げ制度完成まで約10年かかることを踏まえ、10年程度を見越して定員管理を行うことが必要」とあることから、単年単位ではなく、中長期的な観点から定員管理を行うことが必要である。

これらのことも踏まえて計画を策定するものとする。

① 人件費について

「4 現状分析（4）経常経費に占める人件費比率」で記述したとおり、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策等の事業の実施や、会計年度任用職員制度導入のため増加しているものの、これは本市だけではなく全国的に同様の傾向がみられるものである。他団体と数値比較ができる令和2年度時点においては、県下他市の平均値26.3%、全国の類似団体の平均値26.2%に対して本市の数値は26.2%と、同水準まで下がっている。

人件費比率は人事院勧告に準じた職員の給与改定をはじめとした、制度改革の影響を受けやすいものであるため、その数値のみを指標にするのではなく、他団体と比較することで本市の状況が確認できることから、県下他市及び全国の類似団体の平均値を常に意識しながら取り組んでいく。

② 職員の計画的な採用

職種ごとの任期の定めのない職員の採用については下記のとおりとする。

【一般行政職】

本計画期間中に毎年10～15名程度新規採用を行い、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、業務の継続性について配慮した職員配置を行うものとする。

【保育士・教諭職】

今後の就学前児童人口の推移を鑑み、こども園等におけるクラス数の減少が見込まれることから、本計画期間中の定年による退職者の補充は行わず、任期付職員及び会計年度任用職員を活用しながら、引き続き教育・保育の充実を図ることとする。

【消防職】

消防業務や救急業務といった、いわゆる現場業務が円滑に行える体制の維持を図るため、60歳超の職員の配置を考慮しつつ、採用を行い、新たに配置をするものとする。

【技能労務職】

本計画期間中においては新規採用を行わず、業務委託の拡大により対応することを基本とするが、途中退職者があった場合等は適宜対応を検討することとする。

(2) 計画の期間 : 令和 5年 4月 1日
 ~令和10年 4月 1日

(3) 対象部門 : 市民病院を除く全部門

(4) 定年引上げ制度導入に伴う職種別の職員数の想定

令和5年度から定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、60歳を超えてからの働き方について、任期の定めのない常勤職員として継続して勤務することと、または定年前再任用短時間勤務職員として勤務することのいずれかを職員自身が選択できるようになったため、60歳超の職員の勤務形態の比率について改めて検討することとした。

検討にあたっては、定年年齢の段階的な引上げの期間中に定年となる、令和5年4月1日時点で55歳以上60歳未満の職員に対して、60歳を超えてからの希望する働き方について実施したアンケート調査結果と現行の再任用制度下における60歳を超えた職員の働き方の傾向に基づき、想定を行った。

具体的には、定年年齢を境に区分し、60歳を超え、定年年齢に達するまでにおいてはフルタイム勤務希望者が60%、短時間勤務希望者が20%、勤務の希望がない者も20%とした。定年年齢を超えてからにおいては、フルタイム勤務希望者が50%、短時間勤務希望者が25%、勤務の希望がない者も25%とした。

(5) 会計年度任用職員について

職員数についてはフルタイム会計年度任用職員についてのみ管理を行うものとし、パートタイム会計年度任用職員については一般会計上の報酬の総額についてのみ管理を行うこととする。

なお、パートタイム会計年度任用職員の報酬については、令和2年度の制度開始以降、兵庫県における最低賃金の引上げや給与改定により報酬単価が上がっており、国の方針としても最低賃金の全国加重平均1,000円以上を目指すとしていることから、今後も引き続き報酬単価の引き上げが想定されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染症対策や給付金等の各種支援事業が断続的に打ち出され、その対応のために会計年度任用職員の任用件数が増加している。昨今の情勢から今後も各種事業に要する任用件数の減少が考えにくいことから、本計画期間中においても報酬総額の増加を見込むこととする。

一般会計におけるパートタイム会計年度任用職員の報酬 (単位：百万円)

区 分	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算見込額	令和10年度 想定額
報酬総額	262	290	323	383	390

(6) 本計画における職員数の増減要因について

本計画における職員数の増減要因については以下の内容を見込んでいるが、これ以外に新たに業務が開始・拡大する場合や、終了・縮小する場合、また、今後のDX推進により職員数の減少が見込まれる場合には、適宜計画の見直しを行うこととする。

※ここでの職員数の増減は、任期の定めのある職員も含むものとする。

① 技能労務職場の委託化の推進

清掃業務や学校用務員等の技能労務職については、本計画期間中採用を行わないことにより職員数が減少するため人員配置の不足が生じるが、既に行っている業務委託の枠を拡大して対応することを基本とし、途中退職があった場合等は適宜対応を検討することとする。

この業務委託の拡大により、計画期間中において22名の職員数の減を見込んでいる。

② 地域交流センターの整備及びアスパ高砂における市民サービスコーナーの開設

令和6年度より、各地区の公民館機能を地域交流センターへ移行することやアスパ高砂に市民サービスコーナーを新たに設置し、市民サービスコーナー及び市民コーナー機能を集約させることなど、それぞれの施設の役割を整理し、それに応じた職員の再配置が必要になる。

人件費の削減が見込まれるものの、職員数の面では職員の再配置により会計年

度任用職員は減員となる一方、任期の定めのない職員等は増員となるため、当該事業による影響として計画上の職員数を令和6年度以降5名増としている。

③ 市内の就園児童数の減少に伴う保育士・教諭職の配置見直し

令和2年度をピークに市内における就園児童数は減少しており、今後も減少が進んでいく見込みとなっており、それに伴い保育士・教諭職の配置必要数も減少していくこととなる。

本計画期間中は退職予定者が1名のみのため、任期の定めのない職員の採用は行わず、任期付職員及び会計年度任用職員の配置を見直すことで、調整を行うこととし、これにより10名の職員数の減を見込んでいる。

なお、公立就学前施設を半数程度にする方向性が令和8年度までに示される見込みであるが、現時点では統廃合の対象施設や時期が未定であるため、本計画には含めず、当該内容については次回計画の策定時に考慮することとする。

④ 60歳超の消防職の配置について

消防職については、60歳を超える再任用職員はこれまで現場業務には就かず、主として管理業務への配置を行ってきた。定年年齢の引上げが開始される令和5年度以降も60歳を超える職員の配置についてはこれまでと同様に管理業務への配置が中心となるため、今後も新規採用を継続的に行うことで現場業務体制を維持し、計画上は全体として5名程度の職員数の増加が見込むこととする。ただ、60歳を超える職員の実際の任用にあたっては職員個々の適性や働き方の希望を踏まえ、管理業務だけでなく現場業務に就くこと、また他職種での市長部局等への配置についても検討し、人材の有効活用に努めることとする。

(7) 数値目標

全体の数値として、職員総数は減少するが、将来にわたって市民サービスを維持・向上していくよう人材マネジメントに基づく人材育成により、職員スキルの向上を目指し、一般行政職においては任期の定めのない職員の割合を増やし、職員構成の充実を図る。

また、定年年齢の引上げや会計年度任用職員制度が今後の人件費増加の要因として考えられるが、柔軟な職員体制と職員数の適切な管理により、本計画期間中の人件費比率については県下他市及び全国の類似団体の平均値から乖離しないことを目指すこととする。人件費比率は計画の起点である令和5年度時点の数値を維持することとし、次表のとおり定員適正化計画の数値目標を設定するが、平均値に大きな変動がみられた場合はその数値から乖離がないように取り組むこととする。なお、正規職員代替任期付職員は計画上の人数に含まないこととする。

任期の定めのない職員

(単位：人)

区 分	令和5年 4月1日 見込	令和10年 4月1日 目標値	増減数	増減率
一般行政職	452	489	37	8.2%
60歳以下	452	478	26	5.8%
60歳超	0	11	11	皆 増
保育士・教諭職	85	84	▲1	▲1.2%
60歳以下	85	84	▲1	▲1.2%
60歳超	0	0	0	0.0%
消 防 職	95	95	0	0.0%
60歳以下	95	92	▲3	▲3.2%
60歳超	0	3	3	皆 増
技能労務職	30	21	▲9	▲30.0%
60歳以下	30	13	▲17	▲56.7%
60歳超	0	8	8	皆 増
合 計	662	689	27	4.1%
60歳以下	662	667	5	0.8%
60歳超	0	22	22	皆 増

任期の定めのある職員

(単位：人)

区 分	令和5年 4月1日 見込	令和10年 4月1日 目標値	増減数	増減率
一般行政職	118	86	▲32	▲27.1%
再任用フルタイム	22	10	▲12	▲54.5%
再任用短時間	22	4	▲18	▲81.8%
定年前短時間	0	6	6	皆 増
任期付フルタイム	23	11	▲12	▲52.2%
任期付短時間	43	47	4	9.3%
会計年度フルタイム	8	8	0	0.0%
保育士・教諭職	63	54	▲9	▲14.3%
再任用フルタイム	0	0	0	0.0%
再任用短時間	2	0	▲2	皆 減
定年前短時間	0	0	0	0.0%
任期付フルタイム	5	1	▲4	▲80.0%
任期付短時間	5	5	0	0.0%
会計年度フルタイム	51	48	▲3	▲5.9%
消 防 職	4	8	4	100.0%
再任用フルタイム	2	1	▲1	▲50.0%
再任用短時間	2	4	2	100.0%
定年前短時間	0	3	3	皆 増
技能労務職	31	18	▲13	▲41.9%
再任用フルタイム	14	6	▲8	▲57.1%
再任用短時間	11	0	▲11	皆 減
定年前短時間	0	1	1	皆 増
任期付フルタイム	0	0	0	0.0%
任期付短時間	6	11	5	83.3%
合 計	216	166	▲50	▲23.1%
再任用フルタイム	38	17	▲21	▲55.3%
再任用短時間	37	8	▲29	▲78.4%
定年前短時間	0	10	10	皆 増
任期付フルタイム	28	12	▲16	▲57.1%
任期付短時間	54	63	9	16.7%
会計年度フルタイム	59	56	▲3	▲5.1%

全職員

(単位：人)

区 分	令和5年 4月1日 見込	令和10年 4月1日 目標値	増減数	増減率
一般行政職	570	575	5	0.9%
保育士・教諭職	148	138	▲10	▲6.8%
消防職	99	103	4	4.0%
技能労務職	61	39	▲22	▲36.1%
合計	878	855	▲23	▲2.6%

人件費

区 分	令和3年度	令和5年度見込	令和10年度見込
人件費 経常収支比率	25.2%	25.9%	25.7%

※令和3年度における経常一般財源人件費の決算額は、決算統計の数値を使用。